

御嶽山火山防災協議会 平成 28 年度活動計画（案）

御嶽山火山防災協議会は、関係機関が連携して継続的な活動を行い、また、必要に応じて隨時、協議会を開催することで、火山活動に関する情報の共有を図るとともに、必要な防災体制の構築を行う。具体的には、平成 28 年度において、次のとおり事業を実施する。

1. 「御嶽山火山防災マップ」の作成

- ・ハザードマップに、防災上必要な情報（避難対象地域、避難先、避難経路、避難手段等に関する情報、噴火警戒レベルの解説等）を付加した火山防災マップを作成する。

2. 火山防災訓練の実施

- ・噴火発生時に協議会構成機関が連携して的確な防災対応を取れるよう、両県合同による防災訓練を実施する。

3. 登山者・観光客の安全確保対策の検討・実施

- ・現地視察や火山防災訓練の結果等を踏まえ、登山者・観光客の安全確保対策（情報伝達手段・避難誘導方法・退避施設の整備の在り方等）について、引き続き検討を行う。
- ・協議が整った対策については、協議会あるいは各構成機関が実施する施策に反映させる。

4. 火山防災教育の推進

- ・住民・登山者・観光客等の防災意識高揚のため、火山防災に関する知識の啓発に努め、継続的に火山防災学習会などを実施する。

5. 継続的な現状把握及び情報の共有

- ・御嶽山の現状を継続して把握するとともに、必要に応じて隨時、協議会や幹事会を開催し、平常時から情報の共有を図る。また、異常が観測された場合には、協議会構成機関への迅速な情報提供を行う。